

NTT デバイステクノ株式会社

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

男女ともに社員一人ひとりが能力を発揮し、働きやすい雇用環境を実現するため、下記のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日 ～ 2027年3月31日（3年間）

2. 目標と取り組み内容

【目標1】

社員の年次有給休暇取得率を80%以上とする。

<対策>

- ① 【2024年4月～】年休の取得状況を継続的に把握し、取得の少ない社員に対し年休取得を促す。
- ② 【2024年4月～】事業説明会等の場で計画的な取得に向けた啓発活動を定期的に行う。
- ③ 【2024年4月～】年休取得推奨日を設け、業務調整等により年休取得を推進する。

【目標2】

男女ともに働きやすい職場環境を積極的に整備のため、必要な措置を講ずる。

<対策>

- ① 【2024年4月～】男女社員に対し倫理研修を年2回実施、また適時に意識調査(職場風土、ハラスメント等に関するもの)を行い、職場風土の健全化を図る。
- ② 【2024年4月～】家庭と職場の両立のためフレックス制度、勤務場所を自宅とするリモートスタンダード制度など、時間、場所に捉われない勤務形態を実施する。

以上